

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月8日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期（自平成28年3月1日至平成28年5月31日）

【会社名】 株式会社不二越

【英訳名】 NACHI-FUJIKOSHI CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 博夫

【本店の所在の場所】 富山市不二越本町一丁目1番1号

【電話番号】 076(423)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 澤崎 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル）

【電話番号】 03(5568)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 薄田 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社不二越 東日本支社
（東京都港区東新橋一丁目9番2号（汐留住友ビル））

株式会社不二越 中日本支社
（名古屋市名東区高社二丁目120番3号）

株式会社不二越 西日本支社
（大阪市北区中之島三丁目2番18号（住友中之島ビル））

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第133期 第2四半期連結 累計期間	第134期 第2四半期連結 累計期間	第133期
会計期間		自平成26年12月1日 至平成27年5月31日	自平成27年12月1日 至平成28年5月31日	自平成26年12月1日 至平成27年11月30日
売上高	(百万円)	107,357	106,201	218,535
経常利益	(百万円)	9,010	4,358	17,316
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	5,700	2,705	11,593
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,590	4,596	12,056
純資産額	(百万円)	105,965	102,730	109,306
総資産額	(百万円)	268,416	266,978	268,112
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	23.08	10.91	46.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.1	36.1	38.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	7,233	8,204	13,855
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	10,112	12,804	22,017
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	4,452	7,508	6,777
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	25,010	23,479	21,487

回次		第133期 第2四半期連結 会計期間	第134期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成28年3月1日 至平成28年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.87	5.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年12月1日～平成28年5月31日）の当社グループをとり巻く環境は、米国を中心とした先進国経済の回復などが見られたものの、中国をはじめとした新興国経済の成長鈍化の影響を受け、総じて不透明な状況にありました。

このような状況のもと、当社グループは、工具、工作機械、ロボット、ベアリング、油圧機器、そして特殊鋼事業をあわせ持つ総合機械メーカーとしての長をを活かし、海外の現地ユーザーを中心とした新規開拓や、新商品の投入、既存商品のラインナップの拡充などによる売上拡大にとり組みました。また、生産性の向上をはじめとしたトータルコストダウンの成果のとり込みなどに努めるとともに、将来の事業拡大に向けた営業・生産体制の拡充を進めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、1,062億1百万円(前年同期比1.1%減)、このうち、国内向けの売上高は562億37百万円(同3.4%減)、海外売上高は499億64百万円(同1.7%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は64億45百万円(同33.4%減)、経常利益は43億58百万円(同51.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は27億5百万円(同52.5%減)となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

機械工具事業につきましては、為替が円高に推移した影響を受けたものの、自動車や航空機、産業機械分野における国内外の需要とり込みを進めたことから、機械工具トータルの売上高は381億46百万円(前年同期比5.9%増)となりましたが、海外営業要員や開発要員の増員など体制整備を進めたことから営業利益は28億7百万円(同29.4%減)となりました。

部品事業につきましては、新商品ラインナップの拡充を進めてきたものの、為替が円高に推移したことに加え、中国経済の減速に伴う工作機械、建設機械、市販分野の需要減などから、売上高は609億75百万円(前年同期比2.7%減)となり、営業利益は31億13百万円(同34.5%減)となりました。

その他の事業につきましては、特殊鋼の需要減少により、売上高は70億80百万円(前年同期比18.5%減)、営業利益は4億96百万円(同48.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、2,669億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億33百万円減少しました。主として、受取手形及び売掛金が15億72百万円、仕掛品が10億64百万円、投資有価証券が40億61百万円減少し、有形固定資産が52億95百万円増加しております。

負債合計は、1,642億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億41百万円増加しました。主として、短期借入金が51億71百万円、長期借入金が36億9百万円増加し、支払手形及び買掛金17億36百万円、固定負債その他の繰延税金負債が15億67百万円減少しております。

純資産合計は、1,027億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億75百万円減少しました。主として、為替換算調整勘定が44億2百万円、その他有価証券評価差額金が27億92百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により獲得した現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は82億4千万円（前年同期比9億71百万円増）となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益44億60百万円、減価償却費66億1百万円などにより資金が増加し、売上債権の増加5億52百万円、法人税等の支払21億51百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

投資活動により使用した資金は128億4千万円（前年同期比26億92百万円増）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動により獲得した資金は75億8百万円（前年同期比30億55百万円増）となりました。これは、主として借入金の純増額101億45百万円により資金が増加した一方、配当金の支払により24億85百万円資金が減少したことによるものであります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の資金の残高は234億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億91百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次の通りです。

当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社グループの企業価値の根源を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、特定の株主または株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為（本において、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われた場合であっても、株主の皆様がこれを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。こうした事情に鑑み、当社は、大規模買付者をして株主の皆様判断に必要な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様判断の参考に供すること、場合によっては当社取締役会が大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは経営方針等の代替的提案を株主の皆様提示することも、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、今日、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。

このような当社グループの企業価値または株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような大規模買付行為に対しては、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

基本方針実現のためのとり組みの具体的な内容の概要

1. 基本方針の実現に資する特別なとり組み

当社グループは、「ものづくりの世界の発展に貢献する」という会社の使命に基づいて、総合機械メーカーとしての強みを発揮し、世界市場でナチブランドを確立することを経営の基本方針としております。

こうした経営の基本方針に基づいて、当社グループは、工具、工作機械、ロボット、ベアリング、油圧機器、そして特殊鋼事業で蓄積してきた技術シーズ、事業のシナジーを活かして、世界の顧客のものづくりのプロセスに対して、高精度、高機能、高い信頼性をアピールできる商品ラインとサービスを提供しております。

そして、経営の透明性・公平性を高め、株主の皆様をはじめ当社グループと関係するカスタマー、サプライヤー、金融機関、従業員、地域社会など多様なステークホルダーとの良好な関係を築き、長期的かつ安定的な収益の確保をはかり、企業価値を高めて社会的な使命を果たすよう努めております。

さらに、当社としましては、工具、工作機械、ロボット、ベアリング、油圧機器、そして特殊鋼事業をあわせ持つ総合機械メーカーとしての強みを活かし、“成長企業への挑戦、夢をかなえるものづくり企業”を実現することを目指して、2020年をターゲットとした長期ビジョンと、そのマイルストーンとして、2016年までの中期経営計画を策定いたしました。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を企業経営の基本の一つとして位置づけ、配当につきましては、連結業績、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本としております。また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開、財務体質の強化に充ちたいします。

当社グループは、長期的な展望に立って経営資源の拡充に努め、中期経営計画における基本方針に基づいて、ナチブランドの確立と企業価値の最大化にグループをあげて取り組んでまいります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させ、上記基本方針（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針をいいます。以下、同じとします。）を実現するため、平成20年2月20日開催の当社第125期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、その後、平成23年2月23日開催の当社第128期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき継続しております。（以下、継続後の対応策を「原施策」といいます。）

当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する議論の進展等も踏まえ、原施策の継続の是非や内容について検討を行った結果、平成26年1月16日開催の当社取締役会において、原施策を継続する内容の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本施策」といいます。）について決議し、平成26年2月19日開催の当社第131期定時株主総会において本施策の継続に関する議案は承認可決されました。

(a) 本施策継続の目的および対象となる当社株券等の買付け

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所金融商品市場における買付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載の基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し、向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここに、特定株主グループとは、()当社株券等の所有者およびその共同所有者、または()当社株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記()の場合においては当該所有者の株券等保有割合をいい、特定株主グループが上記()の場合においては当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合の合計をいいます。

(b) 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主の皆様および当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令および当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。

本施策に基づき大規模買付対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重することといたしました。

なお、当社は、本施策に従って大規模買付対抗措置を機動的に実施するため、新株予約権の発行登録を行う場合があります。また、本施策の有効期限は、平成29年2月に開催予定の当社第134期定時株主総会終結の時までとします。

なお、本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nachi-fujikoshi.co.jp/>）に掲載の平成26年1月16日付当社ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」をご参照ください。

上記の各とり組みに対する当社取締役会の判断および理由

1. 基本方針の実現に資する特別なとり組み

上記 1. に記載した企業価値向上のためのとり組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらのとり組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためのとり組み

(a) 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、大規模買付者をして株主の皆様の判断に必要なかつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主の皆様に提示する等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、上記 に記載の当社の基本方針に沿うものです。

(b) 本施策が株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本施策は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的とするものであること、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は事前に開示されていること、本施策の継続等について株主の皆様の意思が反映されていること、大規模買付対抗措置の発動の手段について当社取締役会の判断に係る客観性・合理性が確保されていること、本施策は経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、本施策は経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合していること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと理由から、本施策は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、23億68百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	249,193,436	249,193,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	249,193,436	249,193,436		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	-	249,193	-	16,074	-	11,420

(6)【大株主の状況】

平成28年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
那智わねい持株会	富山市不二越本町一丁目1番1号	20,189	8.10
ナチ不二越従業員持株会	富山市不二越本町一丁目1番1号	13,475	5.41
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	13,182	5.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,888	4.77
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	8,659	3.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,931	3.18
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,540	3.03
ナチ取引店持株会	東京都港区東新橋一丁目9番2号	7,182	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,594	2.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,538	2.22
計	-	101,181	40.60

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. ベーカー&マッケンジー法律事務所から、平成28年4月5日付で、テンブルトン・インベストメント・カウンセラー・エルエルシー、フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープを共同保有者とする大量保有報告書が提出され、平成28年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認はできておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
テンブルトン・インベストメント・カウンセラー・エルエルシー	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、 フォート・ローダデイル、セカンドスト リート、サウスイースト300	7,171,080	2.88
フランクリン・テンブルトン・インベ ストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロ ント、スイート1200、ヤング・ストリート 5000	3,456,000	1.39
計		10,627,080	4.26

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が保有する259千株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 654,000		
	(相互保有株式) 普通株式 105,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 246,891,000	246,891	
単元未満株式	普通株式 1,543,436		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 249,193,436		
総株主の議決権		246,891	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が保有する当社株式259,000株(議決権の数259個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不二越	富山市不二越本町一丁目1番1号	654,000		654,000	0.26
(相互保有株式) 東亜電工株式会社	富山市中大久保129-1番地	105,000		105,000	0.04
計		759,000		759,000	0.30

(注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員E S O P信託口)が保有する当社株式259,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,116	23,944
受取手形及び売掛金	48,584	47,012
商品及び製品	21,634	21,432
仕掛品	12,966	11,901
原材料及び貯蔵品	11,278	10,760
その他	10,174	9,066
貸倒引当金	59	66
流動資産合計	126,695	124,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,017	30,528
機械装置及び運搬具(純額)	54,255	60,400
その他(純額)	20,332	17,972
有形固定資産合計	103,606	108,901
無形固定資産	1,051	1,218
投資その他の資産		
投資有価証券	24,489	20,428
退職給付に係る資産	8,377	8,420
その他	3,897	3,967
貸倒引当金	6	10
投資その他の資産合計	36,758	32,805
固定資産合計	141,416	142,925
資産合計	268,112	266,978
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,988	40,251
短期借入金	19,112	24,283
1年内返済予定の長期借入金	18,715	19,063
未払法人税等	2,334	1,475
その他	16,256	15,644
流動負債合計	98,407	100,719
固定負債		
長期借入金	35,026	38,636
役員退職慰労引当金	32	28
退職給付に係る負債	11,006	10,776
その他	14,333	14,087
固定負債合計	60,398	63,528
負債合計	158,805	164,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金	11,650	11,650
利益剰余金	67,118	67,338
自己株式	932	414
株主資本合計	93,911	94,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,475	7,683
為替換算調整勘定	1,070	5,472
退職給付に係る調整累計額	763	524
その他の包括利益累計額合計	8,641	1,686
非支配株主持分	6,752	6,394
純資産合計	109,306	102,730
負債純資産合計	268,112	266,978

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
売上高	107,357	106,201
売上原価	81,908	81,427
売上総利益	25,449	24,774
販売費及び一般管理費	15,766	18,328
営業利益	9,683	6,445
営業外収益		
受取利息	32	37
受取配当金	98	160
負ののれん償却額	1	-
持分法による投資利益	26	37
その他	183	141
営業外収益合計	342	376
営業外費用		
支払利息	592	554
売上割引	241	247
為替差損	15	1,216
その他	165	444
営業外費用合計	1,014	2,463
経常利益	9,010	4,358
特別利益		
固定資産売却益	12	2
独占禁止法等関連損失戻入額	-	270
特別利益合計	12	273
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	20	52
独占禁止法等関連損失	-	117
特別損失合計	20	171
税金等調整前四半期純利益	9,002	4,460
法人税、住民税及び事業税	3,095	1,094
過年度法人税等	-	223
法人税等調整額	93	223
法人税等合計	3,189	1,541
四半期純利益	5,812	2,918
非支配株主に帰属する四半期純利益	112	212
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,700	2,705

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	5,812	2,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,432	2,826
為替換算調整勘定	355	4,929
退職給付に係る調整額	5	239
持分法適用会社に対する持分相当額	6	1
その他の包括利益合計	3,777	7,514
四半期包括利益	9,590	4,596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,287	4,249
非支配株主に係る四半期包括利益	302	346

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,002	4,460
減価償却費	6,287	6,601
負ののれん償却額	1	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	64	207
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	237	42
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	4
受取利息及び受取配当金	131	197
支払利息	592	554
持分法による投資損益(は益)	26	37
有形固定資産売却損益(は益)	12	0
有形固定資産除却損	20	52
売上債権の増減額(は増加)	1,622	552
たな卸資産の増減額(は増加)	1,568	356
仕入債務の増減額(は減少)	2,808	335
その他	461	692
小計	12,324	10,338
利息及び配当金の受取額	130	194
利息の支払額	591	536
法人税等の支払額	4,692	2,151
法人税等の還付額	61	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,233	8,204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,222	12,211
有形固定資産の売却による収入	74	33
投資有価証券の取得による支出	589	321
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	13	4
その他	388	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,112	12,804

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,028	5,563
長期借入れによる収入	13,335	15,321
長期借入金の返済による支出	10,174	10,739
社債の償還による支出	20	-
リース債務の返済による支出	981	658
自己株式の売却による収入	276	521
自己株式の取得による支出	10	3
配当金の支払額	1,988	2,485
非支配株主への配当金の支払額	13	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,452	7,508
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	916
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,540	1,991
現金及び現金同等物の期首残高	23,469	21,487
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,010	23,479

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
給料及び賞与	5,686百万円	6,102百万円
退職給付費用	259	259

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
現金及び預金勘定	25,674百万円	23,944百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	664	464
現金及び現金同等物	25,010	23,479

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月19日 定時株主総会	普通株式	1,988	8円00銭	平成26年11月30日	平成27年2月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月24日 定時株主総会	普通株式	2,485	10円00銭	平成27年11月30日	平成28年2月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,026	62,644	8,686	107,357	-	107,357
セグメント間の内部売上高 又は振替高	845	448	4,251	5,545	(5,545)	-
計	36,872	63,093	12,937	112,902	(5,545)	107,357
セグメント利益	3,977	4,752	964	9,694	11	9,683

- (注)1.セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,146	60,975	7,080	106,201	-	106,201
セグメント間の内部売上高 又は振替高	664	483	4,087	5,235	(5,235)	-
計	38,810	61,458	11,167	111,436	(5,235)	106,201
セグメント利益	2,807	3,113	496	6,417	27	6,445

- (注)1.セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円8銭	10円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,700	2,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,700	2,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	247,021	247,897

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月8日

株式会社不二越
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 正 房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。